

政策3 自然環境・生活環境・生物多様性の保全

様々な生きものが互いに「つながり」あい、「バランス」をとりながら生きていることが「生物多様性」です。地球上には知られているだけで約 175 万種、未知のものを含めると 500~1,000 万種の生物が生息していると考えられています。まさに「種の多様性(=いろいろな生きものがいること)」です。

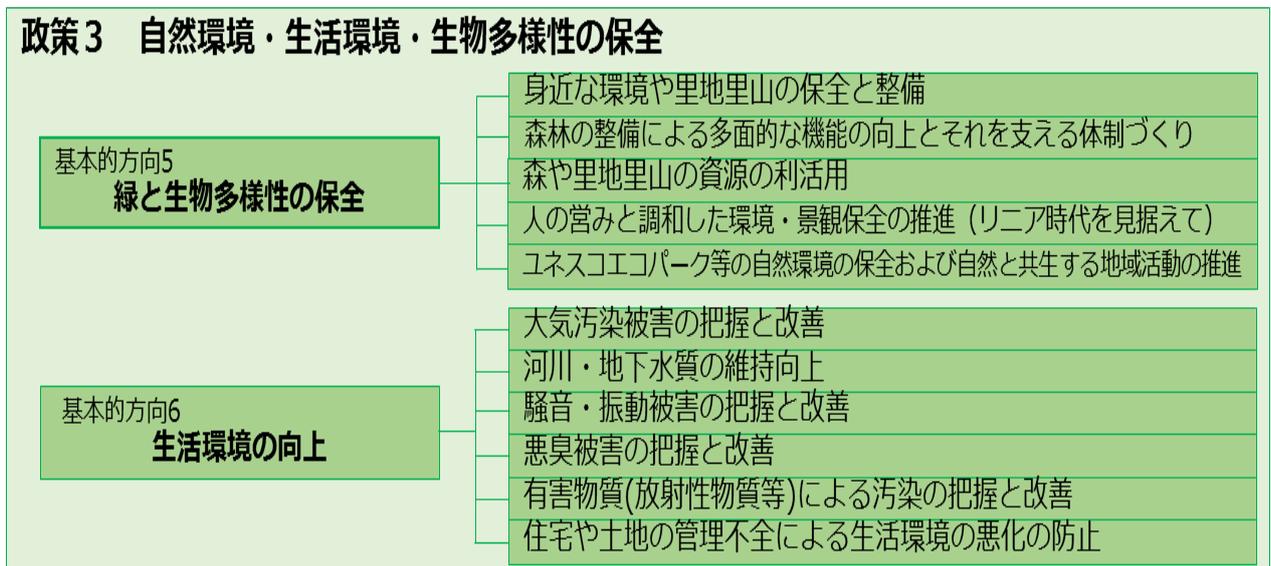
生物多様性の概念には、生きものたちが様々なつながりの中でバランスを取りながら、過去から未来に向けて絶滅と進化を繰り返している状態を含んでいます。人間も生きものをつながりの一員であり、生物多様性からの恵み(生態系サービス)を受けて生きているため、生物多様性は人間社会と密接に関係していると考えられています。

生物多様性を保全するためには、森林や里山が適切に管理され、人と自然の良好な関係が保たれること、持続可能な維持管理体制が確立していることが求められています。

また、市内における水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動等の発生状況について監視を続け、事案が発生したときには速やかに対策を講ずることで、良好な生活環境を守るように取り組んでいく必要があります。

これらを推進するために「緑と生物多様性の保全」と「生活環境の向上」の2つの基本的方向を設け、取組を進めています。

政策3の体系図



基本的方向 5 緑と生物多様性の保全

飯田市は、2,700mにもおよぶ大きな標高差、急峻な地形、持続的な利用を行ってきた里山、高山帯、亜高山帯、照葉樹林帯の存在など、多様な地形、植生帯、気候条件、利用形態により生み出された様々な環境を背景に、生物が多様に存在することが特徴であり、照葉樹林帯から高山帯に及び生物多様性が存在しています。

生物多様性の保全は、生態系の保全と持続可能な利活用の調和が重要であり、保護、保全だけでなく、自然と人間社会の共生に重点を置かなくてはなりません。そのために、南アルプスの核心地域や里地里山の保全、森林整備による多面的な機能保全、人々の営みと調和した景観形成など、多面的な政策に加えて、環境活動や教育を通じた環境保全意識の向上などの取り組みが必要です。

●基本的方向5の具体的な取り組み

5-1 身近な環境や里地里山の保全と整備

- 身近な里地里山の保全や整備の推進
- 河川や水辺等の美化や維持管理の推進
- 市民との協働による身近な環境整備
- 外来生物・外来種への対策と生物多様性の保全
- 市民・企業・NPO等によるアダプトプログラムの普及

5-2 森林の整備による多面的な機能の向上とそれを支える体制づくり

- 多面的な機能を向上するための森林整備の促進
- 治山や保安林指定による森林の保全
- 他地域や県との連携による森林整備
- 森林施業および管理のためのインフラ整備とその保全

5-3 森や里地里山の資源の利活用

- 搬出間伐による間伐材の供給とその体制の構築
- 飯田市産材を使った住宅の普及
- 市民が自然とふれあう機会や場の整備

5-4 人の営みと調和した環境・景観保全の推進(リニア時代を見据えて)

- 住民主体による地域景観計画、景観育成住民協定等の推進

5-5 ユネスコエコパーク等の自然環境の保全および自然と共生する地域活動の推進

- ユネスコエコパークをはじめとする自然豊かな現況を保ち、その魅力を発信
- 希少な野生動植物の保全と啓発

●基本的方向5の目的の達成度を表す指標の達成状況

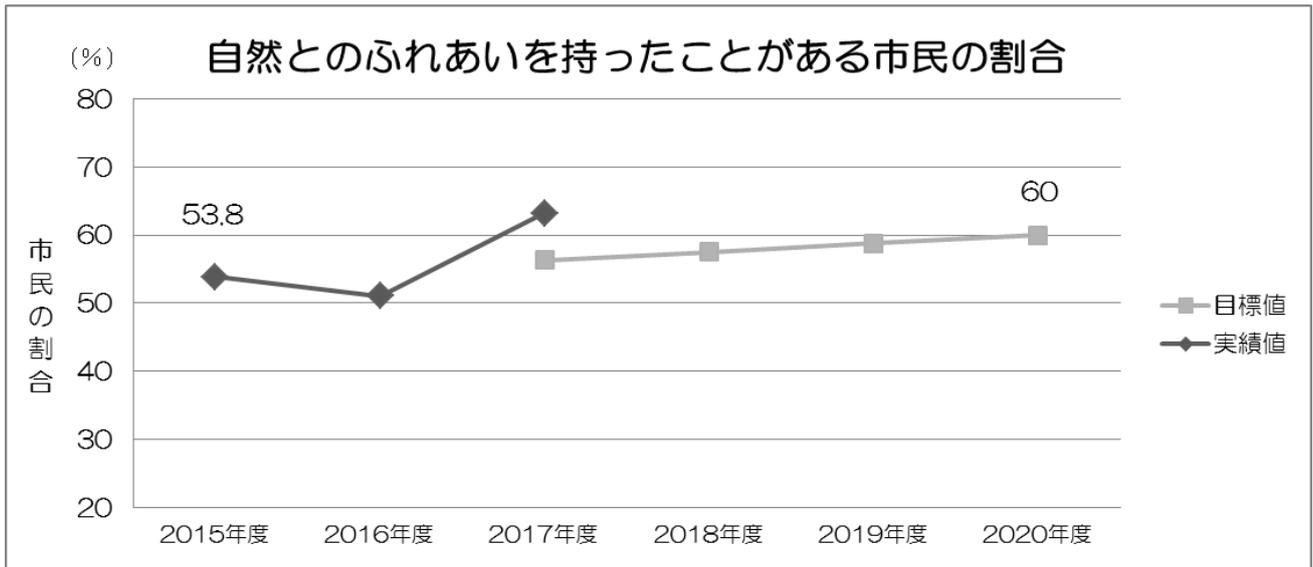
指標番号	目的の達成度を表す指標	単 位	平成 32 年度	平成 29 年度 目標	平成 29 年度 実績	達成 状況
10	自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	60.0	56.3	63.2	◎
11	全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	70.0	67.9	70.4	◎
12	森林面積(国有林を除く)	ha	40,392	40,392	40,361	△
13	森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積とその割合	ha	165.0	165.0	91.0	△
		%	45.0	45.0	21.8	△
14	ユネスコエコパークエリア内のニホンジカの駆除頭数	頭	850	850	1027	◎

◎：目標以上の達成

○：目標達成

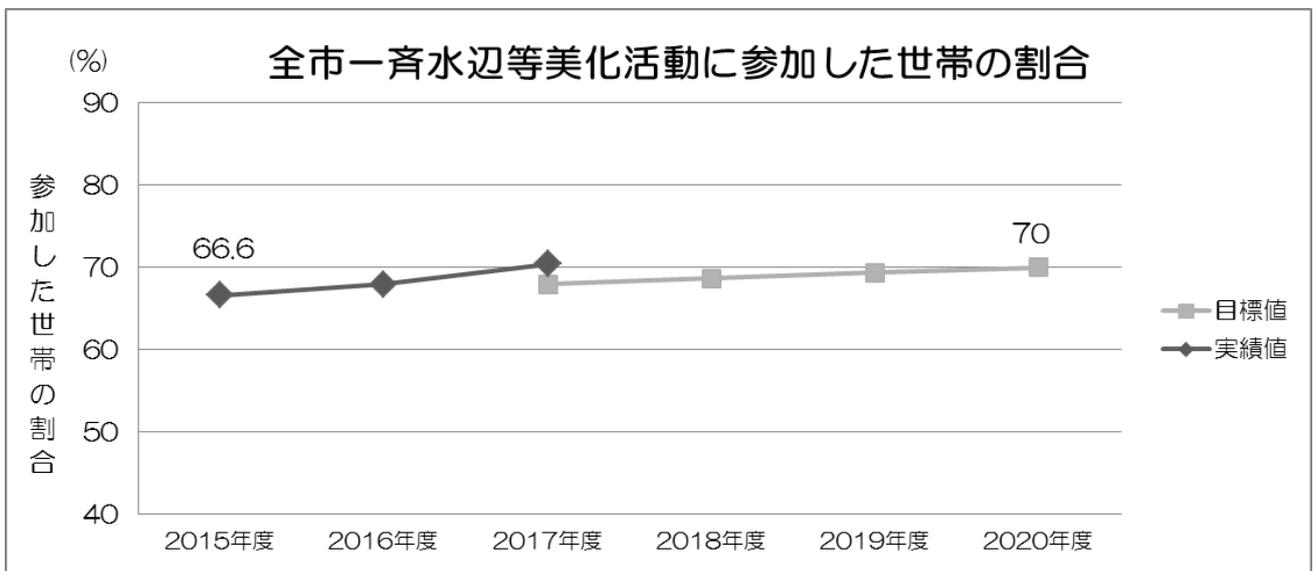
△：目標未達成だが上昇傾向

×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向

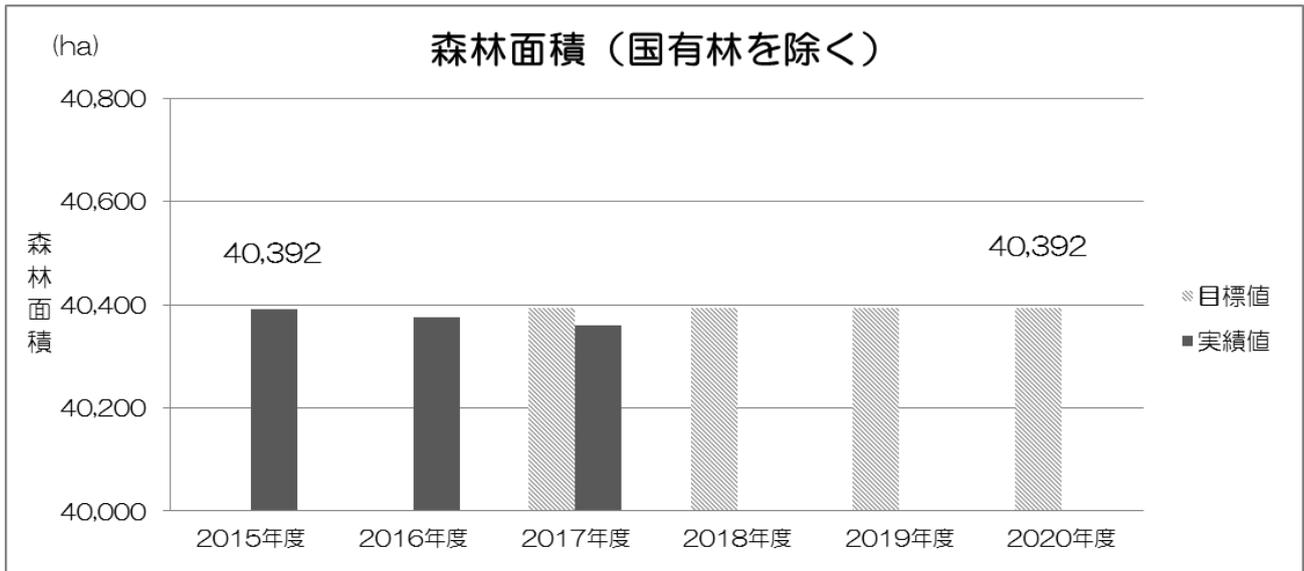


毎年、無作為抽出による市民アンケート調査を実施しており、その中で自然とのふれあい（キャンプ、ハイキング、ウォーキングなどの他、山菜採り、家庭菜園などの野外活動を含む）を行っているかの回答結果を示したものです。

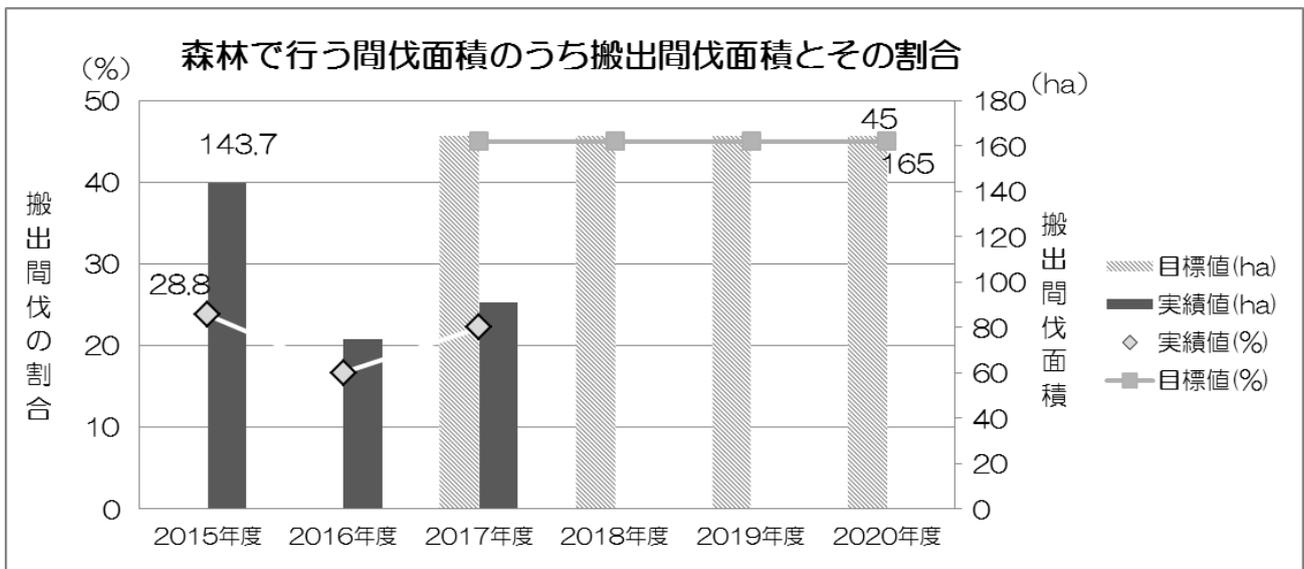
近年は50%程度で推移していましたが、2017年は目標値を63.2%となり、自然に親しむ野外活動を通じて、環境保全や様々な自然環境に関する知識の習得が進んでいると考えられます。



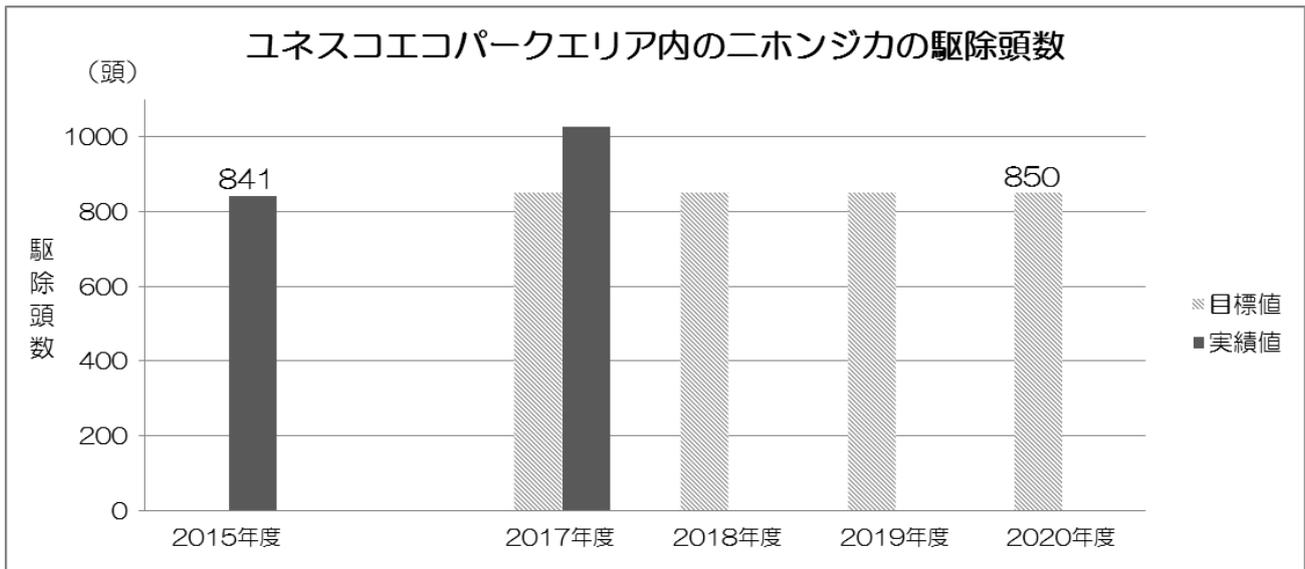
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合は、目標値の67.69%を超える70.4%となりました。しかし、参加者が高齢化している傾向や地域での催しに参加する世帯が減少傾向にあることが伺えます。そのため、実施主体である地区に作業範囲や安全について配慮をお願いしながら、多世代が参加しやすくなる様、働きかけていく工夫等が必要と考えます。



森林面積は、2015年度から継続して非常に緩やかな微減傾向にあります。基本方針として、この面積を維持することを目標としています。また、市内に賦存している人工林は、8齢級（40年）以上経過している森林が90%以上となり、森林の高齢化が進んでいるため、早期の積極的な間伐等の森林施業が必要な状況にあります。



2017年度に実施された搬出間伐面積は、2015年度に比べると減少していますが、昨年と比較すると微増しています。しかし、搬出間伐面積及び間伐面積に占める搬出間伐の割合ともに、目標値を大幅に下回っているのが現状です。搬出間伐は、依然として搬出コストが高いという課題が残っており、持続的に間伐を実施し森林資源の有効利用を進めるためには、間伐材を搬出するためのコストよりも、搬出した間伐材が生み出す利益を大きくする必要があります。しかし、丸太材の価格が下降していることから、搬出コストを回収できない又は回収が難しい箇所が増加している状況が続いています。



猟友会員の高齢化および第一種免許保持の減少が予想されますが、増えすぎた二ホンジカに対する長野県の第二種特定鳥獣管理計画と歩調を合わせ、現状の駆除頭数を維持していきます。2017年度は飯田市鳥獣被害対策実施隊により目標の駆除頭数を上回る結果となりましたが、今後は経験年数の少ない捕獲者の技術向上と第一種免許保持者を確保する必要があります。

●基本的方向5の具体的な取り組みの実施状況

基本的方向5－1 身近な環境や里地里山の保全と整備

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 里山の価値が再認識され、適切な管理や利活用をする人が増え始めています。
- イ 身近な河川や公園、街路樹などが、地域住民の活動により良好に維持されています。
- ウ 農林業従事者自身が、環境保全や生物多様性への貢献に気づき、農業、林業に従事することに自信を持っています。
- エ 多面的機能支払、中山間地域等直接支払などの事業を活用して、集落単位での適切な農地維持が行われ、地域の自然環境や良好な景観が維持されています。併せて、地域の話し合いにより、将来にわたり継続して活動するための体制づくりが行われています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 森林づくりにつながる市民活動を支援する。	◎ 実施中
② 全市一斉水辺等美化活動において、多くの市民が参加しやすいよう工夫して実施する。	◎ 実施中
③ 河川環境美化活動を支援する。	◎ 実施中
④ アメリカシロヒトリ対策として、地域での共同防除を支援する。	◎ 実施中
⑤ 街路管理事業や都市公園維持管理事業、県が行う風越公園維持管理事業や公園愛護会への助成による公園や街路樹などの適切な管理を行う。	◎ 実施中
⑥ 農業の有する多面的機能の維持管理や、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う環境保全型農業を支援する。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

<p>【取り組み状況】</p> <p>① 森林（もり）の里親促進事業を通じ、企業と森林所有者等との交流を深め、森林整備を進めました。</p> <p>② 市民が自然と触れ合いながら、様々な体験を通して自然の大切さや木材利用、森林保全等の重要性を学ぶことができる環境づくりを進めました。</p> <p>③ 鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援し、有害鳥獣捕獲活動を効率的・効果的に行い、農林業者の生産意欲等の低下に歯止めをかけ、農林業の振興を図りました。</p> <p>④ 水辺等美化活動事業（河川清掃事業）、アメリカシロヒトリ対策事業、死亡動物回収事業、公衆浴場設備改善事業を実施しました。</p> <p>⑤ 都市公園、その他公園における樹木の整枝・剪定・病害虫駆除を実施しました。</p> <p>⑥ 農地を維持・保全することを前提に、地域単位で水路の泥上や植栽等による農村環境活動、水路、農道などの補修や更新を行う12組織に対して、多面的機能支払交付金を交付し活動を支援しました。また、急傾斜地など農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続する17組織に対して、中山間地域等直接支払交付金を交付し活動を支援しました。</p>

【課題】

- ① 木材等の利用や森林に対する理解が進んでいない状況があります。森林づくりを支えるため、森林体験や環境活動等に取り組んでいる企業・団体・NPO・市民等、多様な主体と協働し、普及啓発活動や森林整備を進めていく必要があります。
- ② 飯田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲の推進を図っており、人数は確保出来ていますが、銃器での捕獲許可者の高齢化が進んでいます。
- ③ 河川清掃の参加者の高齢化とそれによる重大事故が危惧されます。また、アメリカシロヒトリ機材の老朽化による不具合が懸念されます。
- ④ 公園維持管理事業として地元愛護会と連携して公園の維持管理を行っていますが、高齢化、住民減少などの理由により愛護会の活動が縮小しています。
- ⑤ 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金は、新たな活動組織が立ち上がっておらず、共同活動で農地を維持、活用する組織を増やすことが課題です。環境保全型農業直接支払交付金は、取組面積が減少しており、取組団体の構成員と取組面積を増やすことが課題です。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

- ア No.198 森づくり市民活動支援事業
- イ No.192 森林病虫害対策事業
- ウ No.193 森林鳥獣被害対策事業
- エ No.146 環境汚染対策事業
- オ No.239 社会基盤維持管理事業
- カ No.252 公園維持管理事業
- キ No.173 日本型直接支払事業

基本的方向5-2 森林の整備による多面的な機能の向上とそれを支える体制づくり

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 計画的に適正な管理がされている森林が増加しています。
- イ 森林経営計画の策定および小規模な森林所有者の集約化と森林所有者情報の整備が進んでいます。
- ウ 水質保全を目的とした水道水源域森林の保安林指定が進み、水源が保全されています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 森林経営計画の策定と集約化を支援する。	◎ 実施中
② 森林所有者情報を整備する。	◎ 実施中
③ 施業の集約化と団地化を支援する。	◎ 実施中
④ 路網等基盤整備を推進する。	◎ 実施中
⑤ 森林作業路網開設や既存路網整備を支援する。	◎ 実施中
⑥ 高性能林業機械の導入を支援する。	△ 実施停滞
⑦ 獣害防除、有害鳥獣被害対策を推進する。	◎ 実施中
⑧ 森林認証の活用を支援する。	○ 実施中
⑨ 林地残材供給システム確立を支援し、木質バイオマスの利用を促進する。	○ 実施中
⑩ 水道水源森林の保安林指定を推進する。	○ 実施中
⑪ 林業施業者の担い手を確保する。	△ 実施停滞

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

【取り組み状況】

- ① 鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援し、有害鳥獣捕獲活動を効率的・効果的に行い、農林業者の生産意欲等の低下に歯止めをかけ、農林業の振興を図りました。
- ② 森林の持つ多面的機能（水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割）を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林（国有林を除く森林）を対象に、補助金を交付しました。
- ③ 民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するため、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林所有者の同意の取り付けや森林現況調査等を行う森林組合等の林業事業者へ交付金を交付しました。
- ④ 飯田市の重要な水源地である松川入地区において、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、関連改良工事を実施しました。
- ⑤ 林道（延長161.7km）の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など、林道機能の維持や通行の安全管理を行うことで、森林整備の推進や木材搬出経費の削減を図りました。

【課題】

- ① 飯田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲の推進を図っており、人数は確保出来ていますが、銃器での捕獲許可者の高齢化が進んでいます。
- ② 林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が、森林の整備を進めるための課題となっています。
- ③ 民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するためには、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林情報を的確に把握する必要がありますが、所有者の所在が不明な森林や林地の境界が不明な森林があり、計画的に進めるための課題となっています。
- ④ 林道未改良区間が多数あるため、降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題となっています。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

- ア No.189 森づくり推進事業
- イ No.190 森林集約化事業
- ウ No.191 森林環境教育事業
- エ No.192 森林病虫害対策事業
- カ No.193 森林鳥獣被害対策事業
- キ No.194 林道管理事業
- ク No.195 林道整備事業
- ケ No.196 治山関連事業
- コ No.198 森づくり市民活動支援事業

基本的方向5-3 森や里地里山の資源の利活用

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 森林資源を利用する市民が増えています。
- イ 間伐材などを活用した木質バイオマス利用が活発になっています。
- ウ 公共施設や小売店舗などを中心に地元産材が活用されることにより、市民の目に触れる事例が増え、まちの木質化が進んでいます。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 公共建築物の木造化、木質化を積極的に実施する。	○ 実施中
② まちの木質化を検討し実施する。	△ 実施停滞
③ 飯田の木で家を建てるプロジェクト事業を推進する。	◎ 実施中
④ 地域の気候風土に適応した住宅の仕様についての研究を支援する。	◎ 実施中
⑤ 市民参加の促進とボランティアの育成を行うとともに、森林情報の発信を行う。	○ 実施中
⑥ 野底山森林公園の活用を支援する。	◎ 実施中
⑦ 「いいだ森林学校」で専門知識や技術を持った担い手を育成する。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

【取り組み状況】

- ① 森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいだ森林学校を開講し各種講座を実施しました。
- ② 市内の公共施設に、緑化木を配布することで、緑豊かな環境づくりを推進するとともに、児童による緑の少年団活動等を通じ、自然環境や森林づくりの重要性を理解できる、心豊かな人間性を育みました。
- ③ 飯田市産材を一定の割合以上使用して、住宅を新築及びリフォームした場合に、建築主、施工した市内の工務店・設計事務所に対して補助金を交付することで、木材自給率を高め、まちの木質化につなげました。

【課題】

- ① 木材等の利用や森林に対する理解が進んでいない状況があります。森林づくりを支えるため、森林体験や環境活動等に取り組んでいる企業・団体・NPO・市民等、多様な主体と協働し、普及啓発活動や森林整備を進めていく必要があります。
- ② 住宅を建てるには、多額の費用がかかり、使用する材も安価な外材や他地域の利用が多いのが現状であり、いかに木材産業振興のため地元産材の利用を進めるかが課題となっています。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

- ア No.151 もりのエネルギー利用推進事業
- イ No.189 森づくり推進事業
- ウ No.191 森林環境教育事業
- エ No.192 森林病害虫対策事業
- オ No.193 森林鳥獣被害対策事業
- カ No.196 治山関連事業
- キ No.198 森づくり市民活動支援事業
- ク No.200 森林公園維持管理事業

基本的方向5-4 人の営みと調和した環境・景観保全の推進（リニア時代を見据えて）

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 地域景観計画について検討が進められています。
- イ リニア駅およびその周辺における環境と景観育成の方向性が定まっています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 住民が主体となった地域景観計画を検討する。	◎ 実施中
② 飯田市景観計画の全体計画を適宜、的確に見直す。	◎ 実施中
③ 飯田市景観計画の全体計画に即した地域景観計画を策定する。	◎ 実施中
④ 景観育成住民協定の締結、申し合わせなどを定めた景観育成推進地区の指定など、地域の主体的な景観育成の取り組みを支援する。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中
 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

<p>【取り組み状況】</p> <p>① 平成30年1月1日に「いいだ未来デザイン2028（飯田市総合計画）」や「第3次国土利用計画飯田市計画」の策定のほか、「都市計画道路の見直し」等の状況に応じ、これらの内容に即した土地利用基本方針の変更を行いました。</p> <p>② 平成29年12月25日に「太陽光発電施設等の取扱い」、「最低敷地面積の制限の見直し」及び「屋外広告物禁止地域及び許可地域の区域の変更」に関する景観計画の変更などを行いました。またこれに関連する例規整備として、「土地利用調整条例」、「景観規則」及び「屋外広告物条例施行規則」の改正等を行いました。</p> <p>【課題】</p> <p>今後も社会情勢の変化等に対応した適正な土地利用と良好な景観の育成が図られるよう、適宜計画の見直しが必要です。</p>
--

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

No.250 土地利用計画推進事業

基本的方向5-5 ユネスコエコパーク等の自然環境の保全および自然と共生する地域活動の推進

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 遠山郷では、保全活動の担い手が育成され、希少動植物の生息地を保全する動きが高まっています。
- イ 関係者の協働により、市内の希少動植物の保全が進んでいます。
- ウ 自然環境の保全に関する市民の理解が深まっています。
- エ 20 地区それぞれがその地域の特徴にあった自然保護活動を通じて、自然との共生が進んでいます。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 南アルプスユネスコエコパークの魅力を伝えるために、ホームページなどによる情報発信、小中学校での環境学習、遠山郷の関係団体との協働による魅力発信事業などを推進する。	◎ 実施中
② 「自然環境保全地区」「ふるさといきものの里」における開発行為に対して、引き続き自然環境に配慮するよう指導する。	◎ 実施中
③ 地域住民が希少動植物の生息生育環境の必要性を理解するように、情報提供と意識啓発を行う。	◎ 実施中
④ 長野県版レッドリストで絶滅危惧種に指定されている動植物や、飯田市の天然記念物に指定されているギフチョウなどの保全に取り組む団体などを支援する。	◎ 実施中
⑤ 希少動植物の食害対策として、ニホンジカの駆除を推進する。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況

<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 南アルプス自然環境保全活用連携協議会(3 県 10 市町村)活動に取り組みました。 ② 南アルプスユネスコエコパーク、ジオパークの説明や展示を実施し、地域資源を PR をして地域活性化を行いました。 ③ 南アルプスユネスコエコパーク登山道誘導標識を設置するための支援に取り組みました。 ④ 「緑と生物多様性の重要性」の啓発を行いました。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

No.147 自然環境保全推進事業